

米軍属の息子による銃発砲事件に対する意見書

去る3月8日午後零時30分から同1時10分ごろまでの間に、無職の少年が、町内の自宅マンションベランダから空気銃らしきものを発砲し、歩行中の女性の胸に傷を負わせた。また、近くの駐車場に止めていた車両2台にも空気銃を発砲し、殺人未遂と器物損壊の容疑で逮捕される事件が発生した。

発砲事件は、幼稚園児の下校時や昼食などの休憩時間帯であった。また、近くには保育園や児童館などがあり、児童生徒の通学路にもなっている地域で発生しており、被害の拡大が懸念されたところである。

近年、北谷町内の米軍基地周辺民間地域においては、米軍人・軍属を対象とした貸し住宅が増え、事件や事故が発生しないか懸念していたところである。本町議会ではこれまでも、基地あるが故に発生する事件や事故に対して、抗議や要求をしてきたにもかかわらず、再びこのような事件が起き地域住民は不安と憤りを感じている。

また、今回の事件発生は、私たちが住む地域に隣接する中で、銃器類を保持し、少年が容易に手にすることのできる場所に銃器があることが問題である。さらに、通行人や他人の財産に銃口を向ける無神経さは、少年と言えども、その責任を問わなければならない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 米軍人・軍属の綱紀粛正と再発防止策を策定し公表すること。
- 2 容疑者を厳重に処罰すること。
- 3 被害者に対し速やかに謝罪し、完全な補償をすること。
- 4 町内に在住する米軍人・軍属の実態を公表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年3月14日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 防衛施設庁長官
外務省特命全権大使（沖縄担当） 那覇防衛施設局長